

岩手県告示第 43 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成 22 年 1 月 15 日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 (1) 道路の種類 県道

(2) 路線名 長部漁港線

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
陸前高田市気仙町字田の浜 9 番 1 地先から字川口 32 番 5 地先まで	新	A m 18.2~7.3	m 373.0
陸前高田市気仙町字田の浜 9 番 4 地先から 23 番 1 地先まで		B 45.0~17.5	248.3
陸前高田市気仙町字田の浜 9 番 1 地先から字川口 32 番 5 地先まで	旧	A 18.2~7.3	373.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 大船渡地方振興局土木部

イ 期間 平成 22 年 1 月 15 日から同年 2 月 15 日まで

2 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 106 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
宮古市鈴久名第 5 地割 67 番 2 地先から第 1 地割 18 番 9 地先まで	新	m 54.2~10.0	m 136.0
	旧	63.4~10.0	136.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 宮古地方振興局土木部

イ 期間 平成 22 年 1 月 15 日から同年 2 月 15 日まで

3 (1) 道路の種類 一般国道

(2) 路線名 281 号

(3) 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市大川目町第 11 地割 67 番 1 地先内	新	m 39.3~25.2	m 83.0
	旧	21.4~10.2	83.0
久慈市大川目町第 11 地割 57 番 113 地先から 57 番 296 地先まで	新	31.2~23.7	60.0
	旧	23.7~19.3	60.0

(4) 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 久慈地方振興局土木部

イ 期間 平成 22 年 1 月 15 日から同年 2 月 15 日まで